

印西地区環境整備事業組合公告第12号

【長期継続契約】制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

令和4年7月6日

印西地区環境整備事業組合
管理者 板倉 正直

1 事業名称

- (1) 工事名 複写サービス業務（単価契約）
- (2) 工事場所 印西市大塚一丁目1番地1 印西地区環境整備事業組合
- (3) 履行期間 令和4年10月1日から令和9年9月30日まで
【地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約】
※法令に基づく長期継続契約は、翌年度以降の債務を負担することなく長期の契約を締結するものであることから、契約時に取り交わす契約書に「本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。」旨を記載します。
- (4) 工事概要 定期的に点検、清掃、補修及び部品の交換等を行い、複写機が常時正常に稼働するよう状態を維持させる。
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 最低制限価格 無

2 入札参加条件

本工事の入札参加を希望する場合の応募資格要件は、次のとおりである。

- (1) この事業の公告日現在において、令和3・4年度印西地区環境整備事業組合競争入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、物品部門の「事務用機械器具」の登録業者で、印西地区環境整備事業組合建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本公告の日から本事業の入札日までの間、受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - (ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - (イ) 本事業の入札日前6ヶ月以内に手形、小切手が不渡りとなった者
 - (ウ) 会社更生法の適用を申請した者で同法に基づく裁判所の更生手続開始決定がされていない者
 - (エ) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定が

されていない者

(オ)印西地区環境整備事業組合契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく措置要件に該当する者

3 応募調書資料の提出等

本工事の入札参加を希望する者は、別に配布する制限付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料

ア 印西地区環境整備事業組合ウェブサイトからダウンロードすること。

<http://www.inkan-jk.or.jp/>

イ 提出部数 正副2部

ウ 返信用封筒 長3号封筒 1通

※確認結果通知の送付に使用します。表に申請者の住所・氏名を記載し、切手84円を貼り資格確認資料と併せて提出すること。

(2) 申請期間

ア 期間 令和4年7月11日（月）から令和4年7月20日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ 時間 午前9時から午後5時まで ※ただし、正午から午後1時を除く。

ウ 場所 印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 庶務課財政班

(3) 確認結果通知

郵便又は電話等をもって通知する。（発送予定日：令和4年8月3日）

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、令和4年8月10日（水）までに庶務課財政班に書面を持参して行わなければならない。

理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

4 設計図書等の縦覧

仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧は、次のとおり行う。

(1) 縦覧期間

令和4年7月6日（水）から令和4年7月20日（水）まで

(2) 縦覧場所

印西地区環境整備事業組合ウェブサイト (<http://www.inkan-jk.or.jp/>)

5 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関し質問がある場合は、質問書に必要事項を記入し、事業担当に事前に電話連絡したうえで、令和4年7月25日（月）午後5時までにファクスで提出すること。

回答は、令和4年7月28日（木）午後5時までにファクスをもって行う。

6 入札及び開札

- (1) 入札日時 令和4年8月18日(木) 午前9時30分から
- (2) 入札場所 印西地区環境整備事業組合 3階 大会議室
- (3) 入札方法 印西地区環境整備事業組合工事等入札約款のとおり
- (4) 入札回数 2回
- (5) 開札日時及び場所

入札書投入終了後直ちに当該入札場所において行う。

(6) 落札者の決定

有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

また、入札を2回行って落札者のない場合は、最低の価格をもって入札した者から予定価格の範囲内において、見積りを徴取する場合がある。

7 契約の締結について

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

8 その他

- (1) 現場確認は、実施しない。
- (2) 申請書類作成説明会は、実施しない。
- (3) 申請書類のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明瞭で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

- (4) 提出された申請書類は、返却しない。

なお、申請書類は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127条)及び同法施行令(平成13年政令第34号)等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはない。

- (5) 工期は、事情により変更することがある。
- (6) 落札者は、下請工事を発注する場合は、当組合構成市町内業者を優先するよう努めること。

9 問い合わせ先

印西地区環境整備事業組合

- ① 入札担当：庶務課財政班 電話 0476-46-2731
FAX 0476-47-1765
- ② 事業担当：庶務課庶務管理班 電話及びFAXは同上